



# ちはやあかさか

平成26年(2014) 4月号

## 新たな旅立ちの時



3月14日、中学校の卒業式では卒業生1人ひとりに卒業証書が授与され、在校生の送辞などの後、「村唄」を全員で合唱しました。45人の卒業生はたくさんの思い出を胸に旅立ちました。

また、18日には小学校の卒業式が、19日には幼稚園の卒園式が行われました。



<b>主な 内容</b>	平成26年度予算 .....	2
	平成26年度仮徴収通知書を送付します…	4
	後期高齢者医療制度のお知らせ……	5
	お知らせ……………	6
	みんなのひろば……………	14

# 平成26年度予算が決まりました!!

## 平成26年度 村長施政方針(抜粋)

私が村長に就任してから10年が経過しようとしています。就任直後、本村の財政状況は、三位一体の改革、社会保障関係費による歳出増加、さらには、リーマン・ショックに端を発する景気後退局面とも重なり、危機的な財政状況でしたが、幾度となく行財政改革による取り組みを通し、基金の積立が可能となるなど収支の改善が図られました。

しかし、ここ数年は、人口減少や少子高齢化に伴い、村民の皆さんなどから「村には活気や活力がない、元気がない」との声を聞いています。元気な村を取り戻すには、村民の皆さんが安心して暮らすことができる安全・安心のむらづくりをめざすとともに、活力あふれるむらづくりに取り組むことが必要です。

そのためには、現在、分散している役場機能を一つにまとめなければ総合力が十分に発揮できません。防災拠点づくりのための環境整備を進めるとともに、住民サービスや利便性の向上、地域コミュニティの活動拠点などワンストップの役場機能を築きあげるべく、防災・むらづくり拠点機能を担う新庁舎建設を推進します。

今後も引き続き限られた経営資源を有効活用し、地域を活性化させていくため、むらづくりの基本計画である第4次総合計画をもとに、むらづくりに邁進してまいります。(中略)



## 平成26年度 予算

むらづくりにおいては、第4次総合計画における重点施策「子育て対策」「住環境対策」「活性化対策」を基本に、最重点目標である「人口の維持」「地域の活性化」の達成をめざすとともに、効率的、効果的な行財政運営に取り組む必要があります。

そのような考えのもとに、平成26年度の予算編成においては、防災行政無線整備をはじめとした防災対策事業、大阪広域水道企業団水化との統合を踏まえた水道事業基本計画の見直し、中学生の海外留学体験事業など安全・安心のむらづくり、活力あるむらづくりに重点をおいた予算編成を行いました。また、平成25年度予算事業(繰越事業)ではありますが、千早小吹台小学校耐震補強事業にも取り組み、子どもの教育環境の確保に努めます。

今後も、元気のあるむらづくりに向け村民の皆さんとともに取り組んでいきたいと考えていますので、村民の皆さんのご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

## 平成26年度 主な実施事業

安全・安心・環境 ～豊かな自然と共生し やすらぎのある暮らしを育む むらづくり～		
防災対策事業		5,895 万円
建築物耐震化事業		105 万円
水道施設更新事業		2,400 万円
水道事業基本計画見直し事業		800 万円
下水道整備事業 (一部平成25年度繰越事業)		5,627 万円

健康・福祉～心と体の健康を みんなで育む むらづくり～		
妊婦健康診査公費助成事業		475 万円
食育推進事業		282 万円
地域子育て支援拠点事業		742 万円
子ども医療費助成事業		1,703 万円

教育・歴史・伝統～歴史・文化、人が育む むらづくり～		
英語教育推進事業		51 万円
海外留学体験事業		1,041 万円
村民大学事業		16 万円
千早小吹台小学校耐震補強事業(平成25年度繰越事業)		14,150 万円

観光・産業・地域振興 ～地域資源を生かし村民の元気を育む むらづくり～		
金剛山周辺活性化事業		38 万円
地域グルメ・お土産開発事業		20 万円
奥河内観光事業		35 万円
金剛山の里 棚田夢灯り&収穫祭		150 万円
森林経営計画事業		438 万円
消費者生活相談充実事業		43 万円

建設・交通～村民の快適な暮らしを育む むらづくり～		
村道整備事業		2,800 万円
橋梁整備事業		120 万円
買い物弱者対策と地域公共交通のあり方調査研究		103 万円

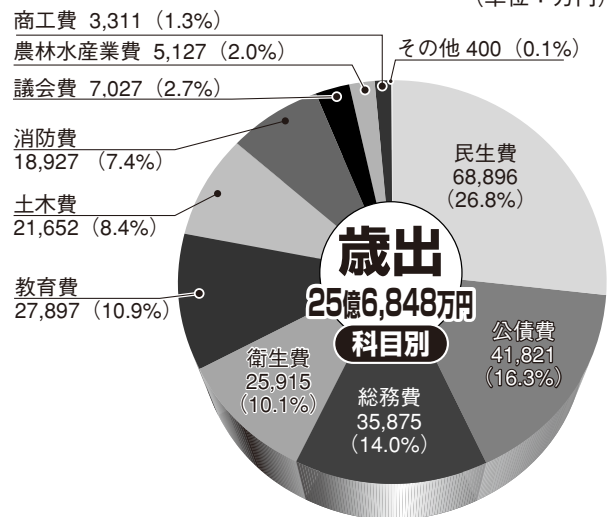
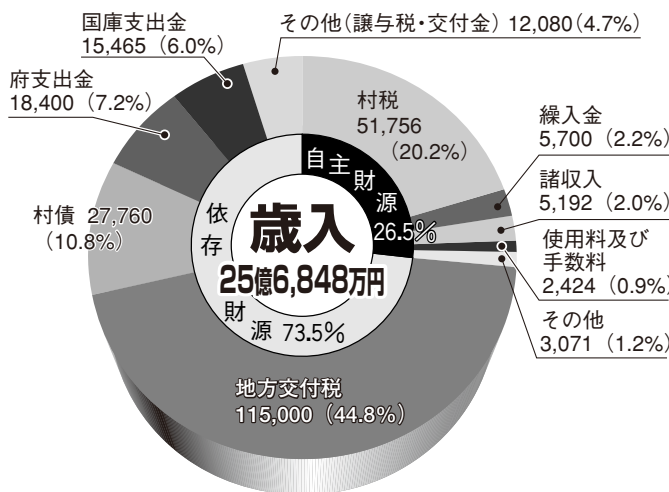
協働・行政経営～村民と行政がともに育む むらづくり～		
住民協働提案型むらづくり事業		100 万円
外部評価事業		22 万円
3市2町1村広域共同処理事業		542 万円

平成26年度の当初予算の総額は47億5,207万円で、前年度と比較して2.4%の増、一般会計予算は、25億6,848万円で前年度と比較して2.0%の増、特別会計予算は、21億8,359万円で前年度と比較して2.9%の増となり、おおむね前年度並みの予算となっています。

### 会計別でみた予算額

会計別		区分	平成26年度 予算額	平成25年度 予算額	対前年度 増減額	対前年度 増減率
一般会計			25億6,848万円	25億1,850万円	4,998万円	2.0%
特別会計	国民健康保険	事業勘定	9億1,546万円	8億9,601万円	1,945万円	2.2%
		施設勘定	1,125万円	1,355万円	▲230万円	▲17.0%
	介護保険	5億8,799万円	5億7,393万円	1,406万円	2.5%	
	後期高齢者医療	9,060万円	7,819万円	1,241万円	15.9%	
	下水道事業	2億3,458万円	2億2,389万円	1,069万円	4.8%	
	金剛山観光事業	8,792万円	8,577万円	215万円	2.5%	
	水道事業	収益的支出	1億6,753万円	1億4,505万円	2,248万円	15.5%
		資本的支出	8,826万円	1億602万円	▲1,776万円	▲16.8%
合計			21億8,359万円	21億2,241万円	6,118万円	2.9%
合計			47億5,207万円	46億4,091万円	1億1,116万円	2.4%

(単位：万円)

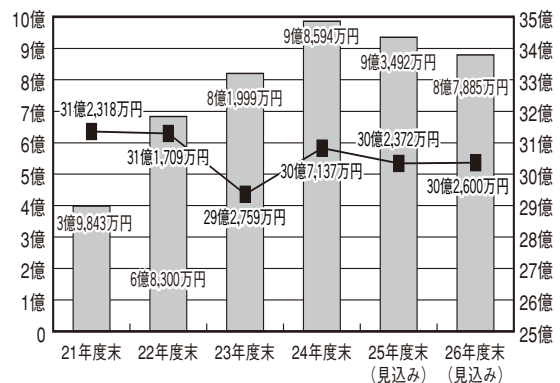


### 村民一人当たりの予算額

**438,298円の内訳**  
1月末日  
総人口 5,851人で算出

民生費 117,751円	公債費 71,477円
総務費 61,314円	衛生費 44,291円
教育費 47,679円	土木費 37,006円
消防費 32,348円	議会費 12,010円
農林水産業費 8,763円	商工費 5,659円

### 基金残高と地方債残高の推移



# 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の 平成26年度徴収通知書を送付します

1年間の国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の額は、前年の所得などをもとに算定し、決定しています。

しかし、4月1日時点では、皆さんの前年の収入や所得などが把握できないので、平成25年度の保険料をもとに仮決定しています。平成26年度の保険料は7月に本決定し、お知らせします。

保険料の納め方には「特別徴収(年金から引き落とし)」と「普通徴収(納付書や口座振替)」があります。

## ○介護保険料

仮決定した保険料は、4～6月の普通徴収分、4・6・8月の特別徴収分です。

65歳の誕生日を迎えられた人や転入された人などは、一定期間、普通徴収ですが、この期間が経過し、老齢(退職)年金、遺族年金、障害年金を年額18万円以上受給・受給見込みの人は特別徴収となります。ただし、年金差し止めの人などは普通徴収となります。

## ○後期高齢者医療保険料

仮決定した保険料は、4・6・8月の特別徴収分です。

前年度から引き続き特別徴収の人や、4月から特別徴収が開始される人に「仮徴収開始通知書」を送付します。

なお、後期高齢者医療は4～6月の普通徴収はありませんので、普通徴収の人には7月に通知書を送付します。



## ○国民健康保険料

仮決定した保険料は、4～6月の普通徴収分、4・6・8月の特別徴収分です。

## 国民健康保険料または後期高齢者医療保険料を特別徴収(年金から引き落とし)で納めている人へ

国民健康保険料または後期高齢者医療保険料を「特別徴収」で納めている人は、保険料の納付方法を「口座振替」に変更することができます。

※納付方法など詳しくは住民課まで問い合わせください。  
※納付方法の変更を希望しない場合は、手続きの必要はありません。

※確定申告などのときの社会保険料控除は、特別徴収の場合は年金受給者本人に、普通徴収の場合は納めた人に適用されます。

・65～74歳の国民健康保険に加入する世帯主の人へ

介護保険料が特別徴収の世帯主が国民健康保険の被保険者で、同じ世帯の被保険者全員が65～74歳の場合、国民健康保険料は世帯主の年金から特別徴収となります。

ただし、国民健康保険料と介護保険料の合計額が年金額の2分の1を超える人などは普通徴収となります。

・平成26年度中に75歳の誕生日を迎えられる国民健康保険の世帯主の人へ

前年度まで国民健康保険料を特別徴収で納めていた人でも、平成26年4月から普通徴収に変更となります。

特別徴収になる前に口座振替で納めていた人は当時の登録口座から引き落としになります。口座の変更などが必要な人は、金融機関で手続きが必要です。

○保険料の納付は便利な口座振替で

保険料のお支払いは、納期限ごとに自動的に指定の預金口座から振替納付される口座振替が、納め忘れがなく便利で安心です。

口座振替を希望する人は、預金通帳と金融機関届出印鑑、納入通知書(納入通知書がない人は保険証)を持参の上、口座振替取扱金融機関の窓口で手続きをしてください。

(口座振替は毎月25日です。ただし、指定振替日が取扱金融機関などの休日にあたる場合は、1営業日前です。)

口座振替取扱金融機関  
三菱東京UFJ・三井住友・りそな・近畿大阪の各銀行および大阪南農業協同組合、ゆうちょ銀行・郵便局



## 〈問い合わせ〉

- ・住民課(国保・後期高齢)
- ・健康福祉課(高齢介護)

## 振り込め詐欺などに 「注意を」

市町村などの職員を名乗り、医療費や保険料の還付金の名目でATM(現金自動預払機)に誘導し、お金を振り込ませる詐欺事件が全国で多発しています。公的機関が還付金などの受け取りでATMを操作させることは絶対にありません。

後期高齢者医療制度に関する不審な電話・訪問などがあつたときは、すぐに指示に従わず、大阪府後期高齢者医療広域連合や役場窓口にお問い合わせください。

万一、被害にあつた場合は、速やかに最寄りの警察署に届けてください。

## 〈問い合わせ〉

- ・住民課(後期高齢)
- ・大阪府後期高齢者医療広域連合

☎06(4790)2028



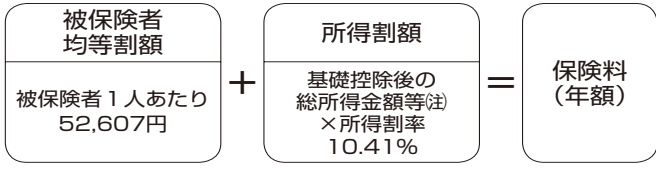
# 後期高齢者医療制度のお知らせ

○平成26・27年度の後期高齢者

医療保険料率が決定しました  
後期高齢者医療保険料率は、  
2年単位で設定されています。

2月に開催された大阪府後期  
高齢者医療広域連合議会で審議  
され、平成26年度と27年度の保  
険料率が次のとおり決定されま  
した。なお今年度から賦課限度  
額(年額)は57万円です。  
新しい保険料率で計算した1  
年間の保険料は、7月初旬にお  
知らせします。

## 大阪府の平成26年度・平成27年度の保険料率



※年間保険料の負担限度額は57万円です。

- (注) ー主な基礎控除後の総所得金額等の算定方法ー
- (1) 給与所得の場合⇒(給与収入金額ー給与所得控除額)ー基礎控除額(33万円)
  - (2) 公的年金所得の場合⇒(年金収入金額ー公的年金等控除額)ー基礎控除額(33万円)
  - (3) その他の所得の場合⇒(収入金額ー必要経費)ー基礎控除額(33万円)

1. 被保険者均等割額の軽減  
世帯の所得水準に応じて保  
険料の被保険者均等割額が軽減さ  
れます。

所得の判定区分		軽減割合	軽減後の被保険者均等割額(年額)
基礎控除額(33万円)まで	世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の総所得金額など 0円	9割	5,260円
	当該世帯の被保険者全員の各所得(ただし、公的年金控除額は、80万円と計算する) 0円でない	8.5割	7,891円
【基礎控除額(33万円)+24万5千円×被保険者数】まで		5割	26,303円
【基礎控除額(33万円)+45万円×被保険者数】まで		2割	42,085円

- 基礎控除額などの数値については、今後の税法改正などによって変動することがあります。
- 被保険者均等割額の軽減に該当するかどうかを判断するときの総所得金額などには、専従者控除、譲渡所得の特別控除の税法上の規定は適用されません。
- 国民健康保険と同様、当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた65歳以上の人については、公的年金などにかかる所得金額から15万円が控除されます。
- 世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得が軽減判定の対象となります。

## 2. 所得割額の軽減

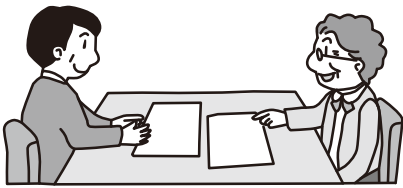
「基礎控除後の総所得金額等」  
が、58万円以下の人は、所得割  
額が一律に5割軽減されます。

※保険料決定通知書には、「基  
礎控除後の総所得金額等」は「賦  
課のもととなる所得金額」とし  
て記載されます。

## 3. 会社の健康保険などの被扶 養者であった人の保険料軽減

後期高齢者医療制度に加入す  
る日の前日に会社員の夫やお子  
さんなどの扶養であった人(こ  
れまで保険料の負担がなかった  
人。国民健康保険・国民健康保  
険組合は対象になりません)は、  
所得割額は課されず、均等割額  
が9割軽減されます。

会社の健康保険などの被扶養  
者であった人で、この軽減を受  
けていない人は、届け出をする  
ことで軽減を受けることができ  
る場合があります。詳しくは問  
い合わせください。



## ○保険料決定のために(お願い)

後期高齢者医療保険料や、医  
療機関窓口での負担割合や高額  
療養費などの負担区分は、税の  
申告内容に基づき決定されてい  
ます。

収入がない人や、収入が少な  
く確定申告をしていない人で  
も、住民税申告などをお願いし  
ます。申告をしていないと、保  
険料の軽減などを受けること  
ができない場合があります。

○平成26年4月以降に75歳にな  
る人

75歳のお誕生日からは、後期  
高齢者医療制度の被保険者とな  
ります。

被保険者になる人には、75歳  
のお誕生日の前月中旬に被保険  
者証を簡易書留郵便で送付しま  
す。

保険料の納め方などについて  
は、被保険者証や保険料決定通  
知書に同封しているチラシやパ  
ンフレットをご覧ください。

## (問い合わせ)

- ・住民課
- ・大阪府後期高齢者医療広域連  
合

☎06(4790)2028



## ◆一般書

- 舞台  
翔ぶ少女 (西加奈子)
- 月光の誘惑 (原田マハ)
- ターミナルタウン (赤川次郎)
- 峠越え (三崎亜紀)
- 注文の多い注文書 (伊東潤)
- 穴(芥川賞) (小川洋子)
- 山桜記 (小山田浩子)
- 乱丸(上・下) (葉室麟)
- 首折り男のための協奏曲 (宮本昌孝)

## ◆児童書

- 春、戻る (伊坂幸太郎)
- 去年の冬きみと別れ(中村文則) (瀬尾まいこ)
- さようならオレンジ(岩城けい) (木皿泉)
- 島はぼくらと (辻村深月)
- 村上海賊の娘(上・下) (和日电)
- 想像ラジオ (いとうせいこう)
- 昨夜のカレー、昨日のパン (木皿泉)
- ランチのアッコちゃん (柚木麻子)
- にんじん、だいこん、ごぼう (日本の民話より)
- 忍たま乱太郎58 (尼子騒兵衛)
- おたまじゃくしのしょうがっこう (おかいもの)
- あおいめのめりーちゃん (かこさとし)





## 村民提案型協働事業補助事業を募集します

村では、村民の皆さんと行政がともに力を合わせて地域課題の解決や地域の活性化を図る協働によるむらづくりを推進しています。

この制度は、村民の皆さんで組織されている団体に提案いただいた公益活動に対し補助を行うもので、「村民提案型」と「行政提案型」の2種類があります。皆さんからのたくさんのお応募をお待ちしています。

- **対象団体**
  - ・5人以上の会員で組織し、その構成員の過半数が村内に住住、在勤又は在学していること
  - ・組織運営の会則などがあること
  - ・予算、決算を適正に行われていること
  - ・村と協働事業を実施できる実績又は能力があること

**村民提案型** 村民活動団体が自由なテーマで提案・実施する地域の課題解決や活性化に関する事業

**行政提案型** 村が設定したテーマに基づき、村民活動団体が提案・実施する地域の課題解決や活性化に関する事業

**提案期間** 4月1日(火)～5月30日(金)

**村民提案型** 広報紙などで募集

**行政提案型** 広報紙などで募集

**補助内容** 広報紙などで募集

**補助額・交付回数** 1事業につき20万円を上限に予算の範囲内で交付・1団体1事業(2年連続可)

**補助対象経費** 事業を実施するために直接必要と認められるもの(交付要綱に定めるもの)に限る。

**※対象例** 講師謝金、交通費、消耗品費、印刷製本費、郵便料金、広告料、保険料、委託料(専)

門的知識の委託など)、使用料及び賃借料など

**○申請方法**

**提出書類(各一部)**

事業計画書、収支予算書、見積書写し、団体に関する調査、会則などの写し、その他事業の補足資料(交付要綱に定める様式は、村ホームページからダウンロードまたは役場総務課、小吹台連絡所、保健センター、くすのきホール、B&G海洋センター、いきいきサロン窓口においています。)

**提出方法** 総務課(役場2階)まで直接提出してください。

**○提案事業の採択**

提案いただいた提案事業は、ヒアリングなど内容を確認させていただいた上、村長を座長とする庁内会議で提案事業を決定します。ので、あらかじめご了承ください。

**〈申請・問い合わせ〉** 総務課

総務課

### 公共施設のごあんない

千早赤阪村役場 …… ☎②0081  
 小吹台連絡所 …… ☎②7600  
 くすのきホール(教育委員会事務局)

- ・教育課 …… ☎②1300
- 村立郷土資料館 …… ☎②1588
- B&G 海洋センター …… ☎②7183
- 学校給食センター …… ☎②1112

いきいきサロン

- ・やまゆり …… ☎②7005
- ・くすのき …… ☎②1705

保健センター

- ・健康福祉課 …… ☎②0069
- ・村国保診療所 …… ☎②0038
- ・村社会福祉協議会 …… ☎②0294

金剛山ロープウェイ

- ・千早駅 …… ☎④0128

村営宿泊施設

- ・香楠荘 …… ☎④0321

富田林市消防署

千早赤阪分署 …… ☎②1755

※各施設の休館日についてはお問い合わせください。

## 年 金

### 平成26年度の国民年金保険料

4月分から、月々の国民年金保険料が210円引き上げられ、月額1万5250円になります。また、定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納付すると、将来、老齢基礎年金に加えて支給されます。

**国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です**

保険料は口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間と時間が省けます。また、早割(当月末振替)、前納(6か月・1年・2年)で納付すると、納付書を使って納めるよりも保険料が割引になります。

なお、保険料の免除の承認を受けている人は、口座振替による割引は適用されません。

**口座振替の申し込み**

年金事務所または口座をお持

ちの金融機関・郵便局の窓口  
 必要な物 年金手帳・通帳・金融機関届出印  
**〈問い合わせ〉**  
 ・天王寺年金事務所  
 ☎06(67772)7531  
 ・住民課(国民年金)

### 学生納付特例の申請は毎年度必要です

20歳以上の人は国民年金に加入しなければなりません。国民年金保険料の納付が困難で、本人の所得が一定以下の学生であれば、在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」の申請ができます。

また、4月から学生になる20歳以上の人だけでなく、平成25年度に学生納付特例の承認を受けた人で引き続き、平成26年度も学生納付特例を希望するときも申請が必要です。

なお、平成25年度に学生納付特例の承認を受けた人で、3月

3月

下旬に日本年金機構から、はがき形式の学生納付特例申請書が届いた人は、必要事項を記入して返送するだけで申請ができません（学生証の添付は不要です）。必要な物 学生証など学生であることが証明できる書類・年金手帳・印鑑

#### 〈問い合わせ〉

- ・天王寺年金事務所  
☎06(6772)7531
- ・住民課(国民年金)

### 過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある人へ

国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が拡大されます

国民年金は、所得が少ないときや失業などにより保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

平成26年4月からは、申請時点の2年1か月前の月分まで申請ができるようになります。

#### 注意事項

- ・2年1か月前の月分まで免除申請をすることができませんが、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、速やかに申請してください。
- ・申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合

### 介護保険料の納付

平成26年度第1号介護保険料の第1期(4月分)口座振替は、4月25日(金)です。〈問い合わせ〉

があります。

申請に必要な添付書類など、詳しくは問い合わせください。

#### 〈問い合わせ〉

- ・天王寺年金事務所  
☎06(6772)7531
- ・住民課(国民年金)

### 障害年金受給などで法定免除を受けている人へ

国民年金保険料の通常納付ができるようになります

障害基礎年金の受給などにより法定免除となっている人について、平成26年4月から保険料を通常納付できる「納付申出制度」がはじまります。

納付申出により、保険料の口座振替や前納による保険料の割引など、便利でお得な制度をあわせて利用できるようになります。詳しくは問い合わせください。

#### 〈問い合わせ〉

- ・天王寺年金事務所  
☎06(6772)7531
- ・住民課(国民年金)

## 介護

### 紙おむつ給付金

村では、次の要件をすべて満たしている人を在宅で介護して

いる世帯(生活保護世帯を除く)に、紙おむつなどの購入にかかった費用の一部(月額5千円以内)を助成しています。申請した月から対象となります。

#### 要件

- ・村に居住する65歳以上の人で、常時紙おむつを使用している人
- ・介護保険の要介護認定で要支援以上の人
- ・対象となる人が属する世帯の生計中心者の前年分の所得税額が7万円以下である人

#### 〈問い合わせ〉

健康福祉課(高齢介護)

### 生活機能に関する調査(基本チェックリスト)の送付

65歳以上の人で介護認定を受けていない人へ生活機能に関する調査(基本チェックリスト)を送付します。ご返送いただいた情報に基づき、今後介護や支援が必要となる可能性の高い人には、後日改めてご案内します。

#### 〈問い合わせ〉

健康福祉課(高齢介護)

## 人権「ラム」きずな ⑫

### 交わす言葉に心をのせて伝える 島 善信(大阪教育大学)

「あなたが教員を目指す、その志望動機を1分間でお話し下さい。」「ハイ、私が教員になりたいのは、…」

教員採用試験で行われる個人面接は、よくこのようにして始まります。

大阪府をはじめ近畿の各府県では、団塊の世代の大量退職に伴い、ここ数年教員の大量採用が続いています。いくら門戸が広がったとはいえ、個々の学生にとっては合格するかしないかのどちらかしかなりありませんから、採用試験は緊張で心が張り詰める真剣勝負です。

教員になるためには、教えるのに必要な知識・技能が備わっているべきことは言うまでもありません。しかし、どの子にも分りやすく教えたり、誠実に子どもとの気持ちを聞きとったり、言葉を伝え合う力もそれ以上に大切な資質となります。ですから、採用時の筆記試験と面接選考の中で、特に近年では面接が重視されています。

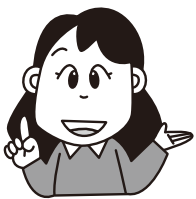
昨年、春のこと。ある学生グループから面接練習のお手伝いを頼まれました。面接官役を引き受け、個人やグループで行う模擬面接を重ねたのですが、考えがあやふやで、答えに詰まって涙ぐむ学生もいました。

採用試験が終わってから、彼らは面接練習の感想を書いてくれました。「自分が何を大切に教育に携わっていきたいのか?どのような子どもに注目して教育するか?たくさん学びました。」「時にはじっくり自分を見つめ、ときには仲間たちをじっくり見つめることで、なんだか、人間的に成長できた気がします。今後の人生にきつと生きてくると感じています。」「普段見えない心の奥や、今までの経験や背景などが見えてきて、自分たちを鍛え合えました。」

「いたわりや励まし、思いやりなど、交わす言葉に心をのせて伝え合うことで、人と人は、誤解や決めつけや偏見を超えて、つながり分り合うことができます。」

なぜ教員を目指すのか、どんな教師になるかなど、自身の心の奥底を覗き、中心軸をつきつめることで、学生たちが、教師として最も大切なことの一つをちよっぴりでも学んでくれたのだと知ってうれしくなりました。

彼らが全員合格したことはないまでもありません。



# 環境衛生

## 狂犬病予防集合注射と飼犬登録

狂犬病は、すべてのほ乳類に感染し、発症すれば有効な治療法はなく、回復の見込めない大変恐ろしい病気です。昨年は台湾において狂犬病に感染・発症した飼犬が確認され、現在でも東南アジアや、アフリカなど世界中で数多く発生しています。わが国は、近年発生の報告は少なく予防注射が徹底され、数少

ない狂犬病の清浄国のひとつになつていますが、万一発生した場合に蔓延を防ぐために「犬の登録」、「狂犬病予防注射」が重要となります。

村では巡回による狂犬病予防集合注射と登録を実施します。狂犬病予防法に基づき、毎年1回（4月～6月）の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。ぜひこの機会に受けましょう。

○登録済の犬については、3月下旬に郵送した実施案内に同封の狂犬病予防注射交付手数料領収書を必ず持参ください。

○集合注射料金 3200円  
 なお、生後91日以上の子犬の飼い主は、飼い始めた日から30日以内に登録をし、鑑札をつけるよう法律で定められています。登録手続きをされていない場合はこの機会に登録を済ませてください。

※新規登録手数料 3千円  
 集合注射会場で受けられない場合は、動物病院で注射を受け、「接種済証」を持参し注射済票の交付申請を行ってください。  
 ※済票交付手数料 550円  
 〈問い合わせ〉住民課（環境衛生）

## 狂犬病予防集合注射の日程

月 日	時 間	場 所
5月7日(水) *雨天中止の場合 5月9日(金)に 順延します。	午前 9時30分～9時45分	桐山老人憩いの家下
	9時50分～10時10分	二河原辺ちびっこ広場
	10時20分～10時40分	水分地区利用組合みかん貯蔵所前
	10時50分～11時10分	川野辺老人憩いの家前
	11時20分～12時00分	※森屋北ちびっこ広場
	午後 1時10分～1時30分	役場プレハブ横駐車場
	1時40分～2時10分 2時20分～2時50分 3時10分～3時30分	J A大阪南赤阪支店前 ※旧自然休養村管理センター下 (防火水槽付近) 千早老人憩いの家前
5月8日(木) *雨天中止の場合 5月12日(月)に 順延します。	午前 9時30分～9時45分	吉年老人憩いの家前
	9時55分～10時25分	東阪バス停前(旧J A千早支店前)
	10時35分～10時55分	上東阪消防倉庫前
	11時05分～11時30分	中津原集会所前(中津橋横)
	11時40分～12時00分	小吹老人憩いの家前
	午後 1時10分～3時30分	小吹台老人憩いの家前

※の場所は、平成26年度から変更になりましたので、ご注意ください。

## ペットはマナーを守って飼いましょう

放し飼いにしていませんか？  
 犬は必ずつないで飼いましょう。放し飼いは人に危害を加える恐れもあり大変危険です。  
 また、犬自身の交通事故なども考えられます。放し飼いは、大阪府動物の愛護及び管理に関する条例により禁止されています。

鳴き声や糞による迷惑の防止  
 犬が散歩中に排泄した糞の後始末をきちんとすることや、鳴き声、悪臭で近隣に迷惑をかけるように心がけましょう。  
 また、正しい知識を持ち、しつけをして最後まで愛情と責任を持って飼いましょう。

## 国保

## 国民健康保険の窓口負担が変わります

国民健康保険に加入している70歳から74歳の人の窓口負担は、法律上2割となっておりますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。平成26年度から、より公平な仕組みとするため、この特例措置が見直されることとなりました。

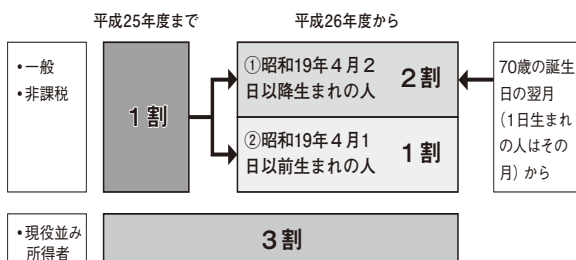
見直しの内容については次のとおりです。

①平成26年4月2日(水)以降に70歳の誕生日を迎える人(誕生日が昭和19年4月2日以降の人)  
 70歳の誕生日の翌月から、医療費の窓口負担が2割(各月1日が誕生日の人はその月から2割)になります。ただし、現役並み所得者(一定の所得がある人)は、これまでどおり3割負担です。

②平成26年4月1日(火)までに70歳の誕生日を迎えた人(誕生日が昭和19年4月1日までの人)  
 医療費の窓口負担は1割のまま変わりません。ただし、現役並み所得者(一定の所得がある人)は、これまでどおり3割です。

### 70歳以上75歳未満の人の窓口負担割合(国民健康保険)

後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害があると認定された人は除く



〈問い合わせ〉住民課(国保)



## 国保の届け出はお早めに

転入・転出や職場の健康保険に加入・脱退したときは必ず届け出をしてください。職場の健康保険に加入・脱退しても、国民健康保険（国保）に連絡はありませんで、自身で届け出をする必要があります。

### ① 加入の届け出が遅れると

国保に加入しなければならぬのに届け出が遅れると、保険料をさかのぼって納めること（最高2年間）になります。

「被保険者となる」のは、加入の手続きをしたときではありません。職場の健康保険をやめたとき、あるいは他の市町村から転入したときです。したがって、加入手続きをするまでの間も、保険料納付の対象期間となります。また、特段の理由がなく届け出が遅れた場合、その間に受けた医療費は全額自己負担となります。

### ② やめる届け出が遅れると

国保の資格がなくなったのに届け出が遅れると、被保険者証が手元にあるため、うっかりそれを使って診療を受けてしまうことがあります。このようなときは、国保で負担した医療費は後で返していただくことになり、新たに加入された健康保険へ自分で医療費を請求していただくこととなりますので注意してください。

ください。  
（問い合わせ）住民課（国保）

## 子育て

### あそびの教室（きしやぼっぼ）参加者募集

幼児期前半はしっかりと遊んで身体や人と関わる力を育てる大切な時期です。親子で手遊びやリズム体操、家ではできないダイナミックな遊びなどを行います。お子さんと一緒に遊びに来ませんか。

**日時** 5月15日（木）・22日（木）・29日（木）・6月5日（木）・12日（木）・19日（木）

午前10時～11時30分（6回シリーズ）

**場所** 保健センター、B&G海洋センター

### 対象

① 初めて参加される人 1歳6か月～3歳未満の幼児とその保護者

② 2回目以降の人は調整会議で決定します。

**定員** 15組程度（きょうだいの同伴は相談ください）

**費用** 無料

**受付** 4月7日（月）～18日（金）  
（問い合わせ）健康福祉課（健康）

# 地域子育て支援センターの催し

地域子育て支援センターは、村内で子育てをする人たちをさまざまな取り組みで応援する施設です。専任の保育士が常駐していますので気軽に遊びに来てください。

〈4月の予定〉（開室日時：月～金曜日（祝日は休み） 午前9時～午後3時）			
日・曜日	時間	場所	内容
8 火	10時～11時	地域子育て支援センター	桜まつり
9 水 ★	10時30分～11時		英語あそび・発育測定
10 木	10時～	いきいきサロンやまゆり前広場	ニコニコタイム（雨天中止）
15 火	10時～	地域子育て支援センター	こいのぼり制作
17 木	10時～11時		げんき親子体操
22 火 ★	10時出発予定	石川河川敷	石川こいのぼり見学（費用：バス代200円）
23 水	10時～	地域子育て支援センター	風船あそび
24 木	10時～	いきいきサロンやまゆり前広場	ニコニコタイム（雨天中止）
<b>今月の一押し</b> <b>桜まつり</b> げんき保育園園庭にて、桜の花を見ながら、春の心地よさを感じ、楽しく過ごしましょう。園児たちの発表、出し物を予定しています。			
<b>のびのびげんきひろば</b> 自由に遊んだり、自由におしゃべりしたりして、親子でのびのびしましょう。 <b>日時</b> 毎週月曜日（祝日などの場合は翌日の火曜日） 午前10時～11時30分 <b>場所</b> 保健センター3階集団指導室		<b>げんき広場（自由来園）</b> 自由に親子で遊びながら、お友達と交流しましょう。 <b>日時</b> 毎週月～金曜日 午前9時～午後3時	
<b>園庭開放</b> 園庭で自由に遊びましょう。 <b>日時</b> 毎週金曜日 午前9時～正午		<b>子育て育児相談</b> ・電話相談（毎週月～金曜日）午前9時～午後3時 ・面接相談★	
<b>備考</b> ★マークは、事前に電話予約が必要です。催しで費用の記載のないものは無料です。雨天の場合や講師などの都合で活動が中止または変更となる場合があります。詳しくは、ホームページや窓口にある『地域子育て支援センター ai♡げんきだより』をご覧ください。 お試しランチなど日程が未定の行事があります。			

〈予約・問い合わせ〉地域子育て支援センター ai♡げんき（げんき保育園内）☎7868

# 健康

## 健康診査や人間ドックで健康管理を

40歳以上の人の健康診査は、加入している健康保険が行います。そのため、皆さんの年齢や加入している健康保険の種類などによって受診方法が異なります。健康の実施時期や内容などについては、加入している健康保険に問い合わせください。

### 国民健康保険(村)

#### ○特定健診・特定保健指導

村の国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の人を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の早期発見・早期治療を目的とした特定健診・特定保健指導を実施しています。メタボリックシンドロームはさまざまな生活習慣病を引き起こす可能性があります。

特定健診・特定保健指導を受けることは総合的な健康状態を知る機会ですので、積極的に利用し、健康管理に役立ててください。対象の人には、5月末に特定健診の受診券を送付します。

#### ○人間ドック

村では、人間ドックを受診される国民健康保険の加入者に対して費用を7割負担しています。特定健診と併せて利用ください。

※印かん・保険証・特定健診の受診券を持参の上、住民課で申し込みをしてください。

### 後期高齢者医療

#### ○健康診査

後期高齢者医療制度の健診は、大阪府後期高齢者医療広域連合が行います。

被保険者の皆さんには、4月下旬に受診券を送付します。また、年度の途中に被保険者になる人には、資格を取得した月の翌月初めに送付します。

#### ○人間ドック

広域連合では、人間ドック受診費用の一部を助成します。助成は、同じ年度内に1回のみで、上限額は2万6千円です。

人間ドック費用の全額を一旦負担し、その後申請することで助成を受けることができます。※オプション項目などは助成の対象にならない場合があります。

#### 後期高齢者医療の人間ドック助成申請に必要なもの

次の物を持参の上、住民課で申請してください。

- ・人間ドックの領収書
- ・人間ドックの検査結果通知書
- ・被保険者証・印かん
- ・振込先口座番号のわかるもの(健診に関するお知らせ)
- ・村の国民健康保険の特定健診や後期高齢者医療の健康診査を、富田林医師会管内の健康

診査実施医療機関で受診すると、追加項目健診を受けることができます(若年健康診査は除く)。

健康診査を受診できる医療機関は、受診券に同封する一覧表で確認ください。

### 〈問い合わせ〉

- ・住民課(国保・後期高齢)
- ・健康福祉課(健康)



## 健康のために若年健康診査を受診しましょう

村の国民健康保険に加入している20歳以上40歳未満の人を対象に、「若年健康診査」を実施しています。特定健診と同じ内容の健診(眼底検査を除く)を、村国民健康保険診療所(保健センター内)、千早診療所および植田診療所(小吹台)で受診できます。受診者負担額は3千円です。事前に印かん・保険証を持参の上、住民課保険年金担当窓口で申し込みをしてください。※年度内の受診人数には限りがあります。

### 〈問い合わせ〉住民課(国保)

## 妊娠が分かったら

できるだけ早く、保健センターへ妊娠届をしてください。

「母子健康手帳」と「妊婦健康診査受診券」(母体や胎児の健康を確保するために必要な健診を受診できる受診券で上限額11万6840円)をお渡しします。

妊娠中は、特に気がかりなことがなくても、身体にはさまざまな変化が起こっているため、定期健診は受けましょう。

保健センターでは、保健師による相談、利用できるサービスの情報提供、赤ちゃん人形を使った沐浴実習、お父さんになる人の妊婦体験も実施しています。

### 〈問い合わせ〉健康福祉課(健康)

## 「にんしんSOS」

思いがけない妊娠に悩んだときは、すぐに相談しましょう。希望に応じて必要な正しい情報を伝えたり、続けてサポートが受けられるように適切なサービスを紹介する相談窓口です。秘密は守られます。

「にんしんSOS」は大阪府の委託を受け、大阪府立母子保健総合医療センターが運営しています。

### 電話での相談

☎0725⑤7778  
月～金曜日(祝日は除く)午前11時～午後4時  
PCサイト  
<http://www.ninshinsos.com/>

### 携帯サイト

<http://www.ninshinsos.com/n/>  
「にんしんSOS大阪」で検索できます。

### 〈問い合わせ〉健康福祉課(健康)

## 福祉医療

### 65歳以上の人の医療費の助成について

65歳以上で、次の条件に該当する人に、「老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証」を交付し、医療費の一部助成を行っています。

- ①身体および知的障がい者医療費助成対象の人(身体障害者手帳1級または2級、療育手帳重度など)
- ②特定疾患治療研究事業に該当する難病にかかっている人
- ③精神の通院治療または結核の治療を受けている人
- ④ひとり親家庭医療費助成対象の人

申請に必要な物などは、問い合わせください。

### ※所得制限があります。

助成内容  
保険診療にかかる自己負担額から「一部自己負担額(1医療機関あたり入院とも1日につき500円を限度に月2回まで)」を除いた額

### 〈問い合わせ〉住民課(福祉医療)

# 平成26年度 がん検診のお知らせ

日曜日検診もあります!

【集団検診】実施場所：保健センター ※定員になり次第締め切ります。

胃がん・大腸がん 肺がん・結核検診	検 診 日	5月27日(火)・6月25日(水)・7月13日(日)・17日(木)の午前
	当日受付時間	午前8時30分～11時
	対 象	受診日現在40歳以上の人
	受診できる回数	年度に1回
	定 員	各50人
	内 容	〈胃がん〉問診・X線間接撮影 〈大腸がん〉問診・便潜血検査 〈肺がん・結核〉問診・胸部X線直接撮影・(喀痰検査は必要者のみ実施)
	受 診 料	〈胃がん〉1,000円 〈大腸がん〉300円 〈肺がん・結核〉600円(肺がん喀痰検査別途500円:喀痰提出時徴収)
※大腸がん検診だけを受診する人で、当日本人が来られない場合は必ず相談ください。		
乳がん検診	検 診 日	6月11日(水)・8月5日(火)の午前
	当日受付時間	〈40歳代〉午前9時30分 〈50歳以上〉午前10時・10時30分・11時 ※受付時間ごとの予約制です。
	対 象	受診日現在、40歳以上の和暦で奇数年生まれの人 (ただし、奇数年生まれでも昨年度受診していない人は受診できます) ※次の人は乳がん検診対象外です。主治医に相談の上、医療機関で受診してください。 ・39歳以下の人 ・妊娠中または妊娠の可能性のある人 ・授乳中の人 ・心臓ペースメーカーを装着している人 ・豊胸術をしている人
	定 員	〈40歳代〉7人 〈50歳以上〉22人
	内 容	問診・視触診・マンモグラフィ検査(40歳代は2方向、50歳以上は1方向撮影)
	受 診 料	1,100円
	受診できる回数	2年(年度)に1回
子宮頸がん検診	検 診 日	6月11日(水)・8月5日(火)の午後
	当日受付時間	午後1時30分～3時
	対 象	受診日現在、20歳以上の和暦で奇数年生まれの人 (ただし、奇数年生まれでも昨年度受診していない人は受診できます)
	受診できる回数	2年(年度)に1回
	定 員	各55人
	内 容	問診・内診・子宮頸部細胞診(子宮体部細胞診は実施しません)
乳・子宮頸がん セット検診	検 診 日	6月11日(水)・8月5日(火)の午後
	当日受付時間	〈40歳代〉午後12時45分 〈50歳以上〉午後1時15分・1時45分・2時15分 ※受付時間ごとの予約制です。
	定 員	〈40歳代〉6人 〈50歳以上〉22人
	内 容・対 象	上記参照
	受 診 料	2,100円

\*検診は、すべて予約制となります。

\*検診日当日に各検診の対象年齢に達していない人は受診できません。

\*予約をされた人には検診日の約2週間前に予約票など詳しい案内を送ります。

\*検診日に介助の必要な人は相談ください。

\*負担していただく受診料はいずれも検査料金の2割5分程度です。当日受付で支払ってください。

(生活保護世帯の人は受診料が免除されます。健康福祉課へ事前に申し出てください)

【個別検診】実施場所：村指定医療機関(富田林医師会管内産婦人科)

子宮頸がん検診	検診実施期間	平成26年5月1日(木)～平成27年2月28日(土)まで
	対 象	受診日現在、20歳以上の和暦で奇数年生まれの人 (ただし、奇数年生まれでも昨年度受診していない人は受診できます)
	受診できる回数	2年(年度)に1回
	内 容	問診・内診・子宮頸部細胞診・(子宮体部細胞診は必要者のみ実施可能)
	受 診 料	1,000円

\*個別検診は、必ず事前に健康福祉課への申し込みが必要です。

\*申し込みされた人には健康福祉課から受診票などを送付します。

〈予約・申し込み・問い合わせ〉健康福祉課(健康) ☎720069(直通)・720081(代表)

# ちばやあかさか食育通信

## 「村野菜、食べへんかい？」

最近では栽培技術や輸送手段が発達し、スーパーマーケットへ行くと一年を通してさまざまな野菜が手に入るようになりましました。その一方で、季節感が薄まり「旬」を知らない子どもたちが増えてきているようです。

旬とは、生産物が一年のうちで最も新鮮でおいしく食べられる時期のことです。旬になると収穫量が増えて価格が安くなるだけでなく、味がよくなり栄養価が高まります。実際に旬のものとはそうでないものを比べてみると、トマトのビタミンCは1月のハウス栽培のものより7月の露地栽培のものの方が30%程度増加し、冬に採れるほうれん草は夏に採れるものの3倍のビタミンCが含まれるようです。

最近、「地産地消」という言葉をよく耳にしますが、これは地域で生産されたものをその地域で消費することを言います。生産者側は輸送コストやエネルギーの節約となり、販売価格を下げることができます。また、消費者側は新鮮な野菜を食べられるだけでなく、生産者の顔が見えるので安心して購入することができまます。村でも、村農振連絡協議会などを通じて学校給食で地産野菜を取り入れられるなど、地産地消が広がっています。

地産地消がよいことを表す言



健康ちはあかさか21 イメージキャラクター

葉に、「四里四方に病なし」というものがあります。これは四里四方で採れる食材を食べれば健康でいられるという意味です。四里四方は16km四方のことで、人が歩いて行つてその日のうちに帰つてこられる距離であり、食べ物の鮮度が保持できる範囲のことです。つまりは、その地域で旬に採れるものを食べることは身体によく、新鮮でおいしいということ。昔の人は知っていたのです。



(健康福祉課 管理栄養士)

## 障がい者福祉

### 「世界自閉症啓発デー」

毎年4月2日は、国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。また、厚生労働省では、この日から8日までを「発達障害者啓発週間」と位置付け、自閉症

をはじめとする発達障がいへの理解促進のための啓発活動を行っています。

発達障がいの人たちが個々の能力を伸ばし、社会の中で自立していくためには、発達障がいに対する一人ひとりの理解が重要です。この機会に発達障がいへの理解を深めましょう。

〈問い合わせ〉健康福祉課(福祉)

## 平成26年度村民大学歴史講座開講のお知らせ

回	講座日時	テーマ	講師
1	5月30日(*金) 午後2時～4時	風水で見る飛鳥時代の古墳	阪南大学 教授 来村多加史氏
2	6月20日(*金) *午前10時～正午	古墳から出土した朱(辰砂)の産地を考察する	東京大学総合研究博物館 豊達秋氏
3	7月2日(水) 午後2時～4時	弥生から古墳時代の遺跡に用いられた朱の産地からひも解く権力の移り変わり	近畿大学 教授 南武志氏
4	9月10日(水) 午後2時～4時	信仰世界の考古学 一民間信仰における石造物について	阪南大学 准教授 和泉大樹氏
5	10月1日(水) 午後2時～4時	楠公史跡をめぐる(戦前の楠公顕彰)	河内長野市教育委員会 尾谷雅彦氏
6	11月12日(水) 午後2時～4時	博物館へのすすめ	大阪大谷大学 名誉教授 中村浩氏
7	12月10日(水) 午後2時～4時	考古学と自然科学① 科学の力で年代を知る	村教育課職員

※第1、2回目のみ、金曜日の開催となりますのでご注意ください。  
第2回目のみ、午前10時からの開講となりますのでご注意ください。

場所 くすのきホール  
定員 50人(先着順)  
費用 1回300円  
受付 4月1日(火)～(先着順) ※土曜日・日曜日・祝祭日を除く、午前9時～午後5時  
備考 村外の人でも受講できます。  
〈申し込み・問い合わせ〉教育課 ☎1300  
※くすのきホール窓口でも直接申し込むことができます。

## 相談

### 消費生活 ひとことアドバイス⑫

「遺産相続の権利が発生したので期日までに連絡するよう」という裁判所からの手紙が郵便受けに入っていました。どうしたらよいのでしょうか。

#### ひとことアドバイス

このような書面が届いた場合、基本的には無視してください。本当に裁判所から来た郵便物かわからない場合には、お近くの弁護士や消費生活センターに相談してください。裁判所を名乗り「借金を返せ」「未納料金を払え」「相続権が発生したので連絡するよう」といった内容の手紙が無差別に送られてくる場合があります。訴訟関係(呼出状・支払督促)など、裁判所からの重要な通知は「特別送達」という特殊な扱いで配達されます。これは、郵便職員が名宛人を確認し、直接手渡しした上、受取人が特別送達報告書に署名や押印する、という手続が必要なものなのです。裁判所から発せられたような手紙を受け取り、本物かどうかわからない場合、書面に記された連絡先ではなく、まずは法律の専門職(弁護士)や、お近くの消費生活センター

に相談してください。  
(独)国民生活センターホームページより引用)

### 特設人権相談開設

家庭や近隣におけるいじめ、虐待、セクハラ、さまざまな差別などの人権問題で悩んでいませんか。人権擁護委員があなたの相談に応じます。

当日都合の悪い人は近くの人権擁護委員に直接相談ください。相談無料、秘密は厳守します。

日時 5月2日(金)  
午後2時～4時  
場所 保健センター2階健康相談室  
人権擁護委員

・田中鈴代(小吹68・889)  
☎73387  
・西浦玲子(吉年260)  
☎0382

〈問い合わせ〉住民課(人権)

### 年金なんでも相談

国民年金・厚生年金などの相談に応じる「年金なんでも相談」を行います。

厚生年金被保険者証や年金手帳など、記号番号や加入脱退の年月日、または過去の履歴など

が分かるものを持参すれば、より具体的な説明が受けられます。

日時 4月17日(木)  
午前10時～正午  
午後1時～3時  
場所 役場第2会議室

※今回の開催場所はいきいきサロンから役場第2会議室に変更となっていますのでご注意ください。

〈問い合わせ〉住民課(国民年金)

### 協定締結

#### 災害時における医療救護活動に関する協定締結

「災害時における医療救護活動について」の協定を富田林医師会、富田林歯科医師会および富田林薬剤師会と締結しました。

この協定により、村内で災害が発生した場合、医師会などが村の設置する救護所に医療救護班を派遣し、患者に対する応急措置、医療機関への搬送要否の決定、医師の処方に基づく調剤および服薬指導、被災者の健康指導を行います。

この協定は富田林市、河南町、太子町も同内容で締結しており、今後、4市町村と医師会などが共同で医療救護活動体制の充実を図ります。

〈問い合わせ〉総務課

## その他の

### お知らせ

#### 社会福祉協議会からのお知らせ

#### 寄付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。

社会福祉協議会善意銀行  
◎匿名 1万5千円

福祉活動として  
〈問い合わせ〉千早赤阪村社会福祉協議会 ☎0294

#### 楠公史跡保存会からのお知らせ

#### 楠公祭

毎年4月25日は、楠木正成公の生誕を祝って、式典を挙行しています。どなたでも、見学することが出来ます。

日時 4月25日(金)午前10時  
場所 楠公誕生地(くすのきホール前)

#### 史跡見学会

楠公さんゆかりの神社など(宇太水分神社と北畠神社)を参拝します。  
日時 5月15日(木)  
午前8時出発

集合 くすのきホール駐車場  
定員 80人(先着順)  
費用 保存会会員 5千円  
会員外 6千円

申込締切 5月2日(金)  
〈申し込み・問い合わせ〉  
(一社)千早赤阪楠公史跡保存会 ☎1588

#### 春季テニス大会参加ペア募集

村テニス連盟では春季テニス大会(男子ダブルス、女子ダブルス)参加ペアを募集しています。

日時 5月11日(日)午前9時  
※雨天の場合は5月18日(日)

場所 村立テニスコート  
対象 中学生以上の村在住・在勤者(必ずペアで申し込みください)

費用 1ペア 1千円  
受付 4月25日(金)まで  
〈申し込み・問い合わせ〉  
中野 義信 ☎7519

#### 春季軟式野球大会参加チーム募集

村軟式野球連盟では、一般参加チームを募集しています。対象は、16歳以上の村内在住・在勤者で構成するチームです。

日時 5月11日(日)・18日(日)  
※予備日 7月6日(日)  
場所 村民運動場  
費用 1チーム 1万2千円

受付 4月18日(金)まで  
〈申し込み・問い合わせ〉  
加藤 明 ☎0995

#### 春の地域安全運動 4月21日(月)～30日(水)

府民が安心して暮らせる「安全なまち大阪」を確立するため、地域住民、自治体、防犯協会などと連携して、春の全国地域安全運動を実施します。

○ひったくり等街頭犯罪の被害防止

○子ども女性を対象とする犯罪の被害の防止

○振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害の防止

〈問い合わせ〉富田林警察署防犯係 ☎1234

#### 若者の就労・自立相談会

「南河内若者サポートステーション(厚生労働省認定事業)」は15～39歳の若者の就労・自立相談を実施しています。また、さまざまなセミナーや就労体験を無料で行っていきます。家族から相談もできます。

日時 毎月第3水曜日 午後1時～4時(予約制)  
場所 富田林市役所庁舎内

〈問い合わせ〉  
南河内若者サポートステーション ☎9441

## 「安全安心まちづくり」連絡協議会を設置



3月13日、富田林警察署と千早赤阪村、富田林市、河南町、太子町の4市町村は、警察と行政の連携を強化するため、連絡協議会を立ち上げました。

この協議会では、特にストーカーやドメスティックバイオレンス、児童虐待などを防ぐため、情報交換を緊密にし、迅速に対応するために連携を図ります。

富田林市役所で行われた合意署名式では富田林警察署長と各市町村長が合意書に署名し、握手を交わしました。

## 千早赤阪村青少年指導員連絡協議会 第2回ジュニアリーダースクール

3月16日、村青少年指導員連絡協議会主催で村内の小学生を対象にしたジュニアリーダースクールが行われました。

当日は42人が参加し、午前には伊丹市昆虫館でたくさんの生き物にふれあい、自然の大切さを学びました。午後からは池田市のインスタントラーメン発明記念館でチキンラーメン作りを体験しました。



## ごこせ幼稚園 生活発表会



2月23日、くすのきホールでごこせ幼稚園の生活発表会が開催されました。

3歳児は「舞台上で楽しく発表する」、4歳児は「役になりきって表現する」、5歳児は「友達と協力してつくりあげる」を目標に、各組ごとに歌や合奏、ダンス、劇あそびなどを披露しました。

子どもたちの熱演に、会場を訪れた保護者などから、大きな歓声と拍手が響いていました。



青春じゆずつなぎ

269

Imamura Hirofumi  
森屋 今村 大峻くん  
<19歳 おひつじ座>

- 🐼 近況は・・・  
太成学院大学でスポーツ・健康の勉強をしています。
- 🐼 趣味は・・・  
サッカーです。友達と試合をしたりして楽しんでいます。
- 🐼 夢は・・・  
青年団の団長になることです。
- 🐼 最近、楽しいと思ったことは・・・  
地元の友達とスノーボードに行ったことです。

🐼 思い出のアルバムから・・・



3歳の時、家族で神戸ポートピアランドに行きました。

- 🐼 千早赤阪村について・・・  
大阪唯一の村としてこれからも残してほしいです。
- 🐼 次号は・・・  
中学校の同級生の田中嘉恵さんです。
- 🐼 田中さんへメッセージを・・・  
また一緒に遊びましょう。



## わがやのホープ



森屋 たなか ゆうすけ くん  
(田中 悠介)  
平成22年11月22日生まれ

たなか けいすけ くん  
(田中 啓介)  
平成25年6月14日生まれ

兄弟2人いつまでも仲良く成長していってくださいね。  
父・喜彦さん、母・良子さん

## 俳句コーナー

咲き満ちし鉢を手前に盆梅展	踏味噌を煮てほのぼのと老いにけり	浅春や野の色育つ昨夜の雨	靴を干す赤い椿の枝借りて	雪解雫項にぼとり空青し	方丈の龍の眼動く雨水かな	海にある雲を眩しと遍路笠
北浦賀代子	北向栄美子	彼塚正子	下門信子	奥野千秋	貝長徹	阿戸敏明

## ごみ収集

ごみは、午前7時までには必ず出しましょう

もえるごみ (火・金曜日)	4月1日(火)・ 4日(金)・8日(火) 11日(金)・15日(火) 18日(金)・22日(火) 25日(金)・29日(火) 5月2日(金)
粗大ごみ (第1水曜日)	4月2日(水) 5月7日(水)
プラスチック製容器包装 (第2・4木曜日)	4月10日(木) 24日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	4月17日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	4月23日(水)

## し尿収集

各地区ミゼット車	4月17日(木)予定
森屋、水分、川野辺、二河原辺 桐山、小吹、吉牟	4月29日(火)予定
千早、東阪、中津原	4月30日(水)予定

## 相談

心配ごと	4月3日(木)・5月1日(木)
児童	4月3日(木)・5月1日(木)
行政	4月3日(木)・5月1日(木)

時間 午後1時～3時  
場所 保健センター1階(相談室)

人権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時 住民課 (※河南町・太子町役場でも相談できます) 河南町住民生活課 ☎02500 太子町住民人権グループ ☎05515
----	--

就労	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 地域振興課
----	--

## 人の動き

総人口 5,843人(-8)  
男 2,777人(-4)  
女 3,066人(-4)  
世帯数 2,366戸(+1)  
2月末日現在、( )は対前月比



金剛山と 太平記の村  
千早赤阪村

## 健康診査&相談など

種類	月日	受付	対象
健康福祉課(保健センター)	4月9日(水)	1歳6か月児健康診査 午後1時～1時10分	平成24年7月～9月生
		3歳6か月児健康診査 午後1時45分～1時55分	平成22年7月～9月生
	4月18日(金)	2歳児歯科健診 午後1時～1時15分	平成24年1月～3月生
		歯科フォロー健診 1歳6か月・2歳フォロー 午後1時45分～2時00分 3歳6か月フォロー 午後2時15分～2時30分	1歳6か月・2歳・3歳6か月児健診で虫歯になりやすいと判定された幼児
広場・講習	4月7日・14日・21日・28日(月)	のびのびげんきひろば (子育て支援センターの出張ひろば)	就学前の乳幼児と保護者
		なかよし広場 (親子の交流会)	0歳～幼稚園入園前の乳幼児と保護者
	4月16日(水)	あかちゃん広場 (交流会・遊び・相談) 離乳食講習会 (あかちゃん広場に併設)	0～1歳頃までの乳幼児と保護者 1歳頃までの乳幼児の家族
相談	4月21日(月)	歯科衛生士による個別歯科相談 午後2時～3時30分(要予約)	歯・歯ぐき・入れ歯に関する相談を希望する人
	4月22日(火)	保健師による健康相談(電話・来庁)	健康・育児・介護など相談を希望する人
	4月25日(金)	個別健康栄養相談 午後1時30分～(要予約)	食事療法が必要な人、健康のため食生活を改善したい人

※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します(要予約)

種類	月日(祝日は除く)	受付	備考
富田林保健所 ☎22681	こころの健康相談 (月)～(金)	午前9時30分～午後5時	電話で問い合わせください(予約制)
	エイズに関する相談 (月)～(金)	午前9時30分～午後5時	電話相談も可
	血液検査[エイズ・梅毒] 尿検査[クラミジア] 第1・3水曜日	午後1時30分～2時30分	エイズ抗体検査は無料、そのほか手数料が必要な場合あり
	血液検査[肝炎ウイルス] 第3水曜日	午前9時30分～10時30分	無料・予約制(先着順)
	・飲用水・井戸水検査 ・腸内細菌検査 ・寄生虫卵検査 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)	午前9時30分～11時30分	有料

★相談や検査に関するプライバシーは守ります。

## 休日・夜間の医療機関など

名称	連絡先・時間など
休日診療	内科・歯科 休日診療所 ☎01333 富田林市向陽台1-3-38 午前9時～11時30分/午後1時～3時30分
	小児科 富田林病院 ☎01121(代表) 富田林市向陽台1-3-36 午前9時～11時30分/午後1時～3時30分
小児夜間救急(当番病院紹介)	富田林市消防署 ☎01122 午後8時～翌朝8時(1年中) 土・日・祝・年末年始は午後4時から
救急安心センターおおさか	#7119または☎06(6582)7119 24時間対応(1年中)
大阪府小児救急電話相談(受診するかどうかの判断の参考に)	#8000または☎06(6765)3650 午後8時～翌朝8時(1年中)
大阪府救急医療情報センター(各科医療機関の診療状況照会)	☎06(6693)1199 24時間対応(1年中)
「こどもの救急」ホームページ(受診するかどうかの判断の参考に)	http://kodomo-qq.jp/

## 村国保診療所の診療時間について

- ・村国保診療所 水分195-1(保健センター内) ☎0038  
午前診 (月)～(金) 午前9時～正午  
午後診 (火・金) 午後4時30分～6時30分
- ・村国保千早診療所 千早184-1 ☎0240  
午後診 (火・金) 午後2時～4時

